

相続・遺言 無料 相談会

たとえ小さな疑問やお悩みでも家族にとっては重要な問題
無料相談会で晴れ晴れスッキリ解決しませんか？

個別式の
相談会

秘密厳守
で安心

瀬田

8月3日(土)

10:00～17:00

フォレオ大津一里山2F
大津市 一里山7丁目1-1
(瀬田駅からバス6分)

8月4日(日)

10:00～17:00

滋賀・大津相続サポートセンター
大津市 中央3丁目4番28号
(滋賀県庁前より徒歩1分)
駐車場完備

大津

事前予約制とさせていただきます お電話またはFAXにてお申込みください

ご予約専用フリーダイヤル
平日 9:00～18:00

0120-355-860

《相続・遺言無料相談会 お申込み書》

下記の必要事項①～⑤をご記入の上、当チラシを「滋賀・大津相続サポートセンター」のFAX番号(077-525-7088)まで送信いただきますようお願いいたします。

①ふりがな

④ご希望日時(第3希望までご記入下さい)

②お名前

③電話番号

第1	月	日()	時より
第2	月	日()	時より
第3	月	日()	時より

⑤ご相談 ☐相続税 ☐生前贈与 ☐遺言 ☐家族信託 ☐登記・名義変更 ☐その他

お申込み受付け後に日時決定のご連絡をいたします。先着順につき、ご希望に沿えない場合がございます、あらかじめご了承ください。お申込み手続きの際にお預かりする個人情報、相談会ご案内等のためにのみ利用いたします。弊事務所は個人情報の取り扱いを第三者に委託はいたしません。

FAX 番号 077-525-7088

相続手続 贈与税 相続税 遺言書… プロが親身にアドバイス



核家族化や付き合い方の希薄化が進み、また高齢化により三世代が関わる相続も珍しくない中、相続トラブルは増加しています。相続争いが生じると大切な財産だけではなく、家族関係も崩壊してしまいます。大切な財産と家族を守る為、相続に関わるあらゆるお悩みに弁護士や司法書士などさまざまな専門家と連携しワンストップで安心を提供いたします。また我々は、難しい専門用語を使わず、分かり易く説明することを一番に心がけています。笑顔相続を通して地域の健全な発展に貢献したいと考えています。(所長 中西 知行)



相続の機会はそう何度も経験するものではありません。実際の相続では、税の申告や遺産分割、不動産、銀行の手続きなど多くのことを期限内に行う必要があります。税金の仕組みや相続手続きの知識や対策を学んでおくことで不安を大幅に解消することができます。相続税がかかるのか？かかるとすればいくら位か？どう分ければいいのか？どんな手続きがあるのか？など、ささいな疑問にも専門家が丁寧にお答えいたします。相続問題に多少なりともご関心のある方には是非ともお勧めの相談会です。(税理士 中山 恵介)



相続・贈与を担当し皆さまのご相談を受ける度に、多くの方がいろいろな悩みや問題を抱えておられるのだと実感しております。自身の財産をどのようにご家族に承継していくか、このままでいいのか、何をどうしたらよいか、どこに相談すればよいかなど、日々の生活の中では何かきっかけがないと進められないものです。私共は、何でも相談しやすい雰囲気づくりと解決につながるようなアドバイスを心掛けております。ご遠慮なさらずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。(相続診断士 平井 育子)



税理士法人
北浜・中西会計

不動産登記のご相談には、司法書士法人 あいリーガルが担当いたします

滋賀県 大津市 中央3丁目4番28号(滋賀県庁前より徒歩1分) TEL. 077-525-5008 <http://www.kn-zeirishi.net>

相続
診断

3日(土)
フォレオ大津一里山
2F ユニクロ前
にて無料開催

手軽・簡単、5分で診断
現在のあなたの危険度・緊急度
がその場で分かります!

チェックシート内容

あなた様の相続診断結果は

危険度ランク 99* 点
緊急度ランク A・B・C・D・E

1.遺産分割が成立しない争訟の可能性があります。遺産分割を急ぎましょう。
2.相続税の申告期限が近づいてきています。申告を急ぎましょう。
3.遺産分割の方法、配分等について話し合っておく方がよいでしょう。
4.相続手続きが複雑になる可能性があります。今出来ることは処理してしまいましょう。
5.先妻と同居している場合、遺産分割が複雑になる場合があります。
6.将来「貰った・貰わない」となる場合、遺産分割が複雑になる場合があります。
7.現状把握は相続対策の基本です。親身で伺いますので、一度に済ませることをお勧めします。

いいの？
何から始めたら
相続税の申告、

相続に関することは
私どもにお任せください

滋賀・大津・草津
相続サポートセンター
滋賀県 大津市 中央3丁目4番28号(滋賀県庁前より徒歩1分)

0120-355-860

<http://www.shiga-zeirishi.jp>

**相続診断は予約不要です
お気軽にお立ち寄りください!**

協力: 滋賀県相続診断士会

無料相談会には事前のご予約が必要です 詳しくは裏面をご参照ください